

平成21年度 道路関係予算配分概要

目 次

．平成21年度道路関係予算配分方針.....	1
．平成21年度道路関係予算配分概要	
1．配分総括表.....	2
2．直轄事業 整備局別配分内訳表.....	3
3．補助事業 都道府県別配分内訳表.....	4
．施策別概要	
1．交通円滑化事業.....	5
2．地域連携推進事業.....	6
3．維持修繕事業.....	7
4．雪寒事業.....	8
5．沿道環境改善事業等.....	9
6．無電柱化推進事業.....	10
7．交通安全事業.....	11
8．交通連携推進事業.....	12
- 参考 -	
9．道路調査.....	13
10．有料道路融資事業（地方道路公社）.....	14
．配分箇所の具体事例.....	15
．事業評価の実施.....	25

平成21年3月31日

国土交通省
道路局
都市・地域整備局

平成 21 年度道路関係予算配分方針

1. 配分方針

今後の道路整備・管理の実施に際しては、人口減少社会の到来や道路ストックの更新投資の本格化などの社会的背景を踏まえ、計画的・効率的に進める必要があります。

平成 21 年度の道路予算については、限られた予算を活用し、投資効果を最大化するため、政策課題の重点化を図り、徹底したコスト縮減や無駄の削減などに努めるとともに、地域の要望を踏まえつつ、必要な道路整備が進められるよう配分を行います。

なお、新たな将来交通需要推計の結果に基づき、事業評価を厳格に実施するとともに、全ての直轄国道及び高規格幹線道路について行う費用便益比(B/C)の点検結果についても、予算の執行に反映します。

2. 配分額(事業費)

直轄事業	1兆7,712億円
補助事業	5,172億円
合計	2兆2,884億円

(参考) 地域活力基盤創造交付金の当面の取扱いについて

地方道路整備臨時交付金に代わるものとして創設された地域活力基盤創造交付金(一般会計に計上)については、現在、地方公共団体からの意見を踏まえつつ要綱を作成しているところであり、今回の配分対象としておりません。

なお、平成 20 年度に地方道路整備臨時交付金等により実施していた事業について、地方公共団体が地域活力基盤創造交付金により平成 21 年度の事業継続を要望する場合は、地方公共団体の要望を確認の上、地域活力基盤創造交付金の一部を先行して配分するよう措置する予定です。

平成21年度道路関係予算配分概要

1. 配分総括表

〔事業費〕

(単位：百万円)

区分	直轄		補助		合計		
	本省配分	一括配分	本省配分	一括配分	本省配分	一括配分	
	計	計	計	計	計	計	
交通円滑化	369,856	0	46,369	38,031	416,225	38,031	454,256
地域連携推進	724,295	4,695	121,224	86,029	845,519	90,724	936,243
維持修繕	0	220,056	0	70	0	220,126	220,126
雪寒	14,055	11,659	0	7,532	14,055	19,191	33,246
沿道環境改善等	126,756	0	17,324	9,227	144,080	9,227	153,307
無電柱化推進	58,741	0	10,726	0	69,467	0	69,467
交通安全	0	210,344	0	66,646	0	276,990	276,990
交通連携推進	30,739	0	113,984	0	144,723	0	144,723
合計	1,324,442	446,754	309,627	207,535	1,634,069	654,289	2,288,358

上記のほか、調査費等がある。沿道環境改善等の計数には、沿道環境改善、安全市街地整備、道路交通環境改善を計上している。

2. 直轄事業 整備局別配分内訳表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		計
	本省配分	一括配分	
北海道	143,720	88,120	231,840
東北	143,171	60,539	203,710
関東	227,354	63,596	290,950
北陸	70,113	25,455	95,568
中部	168,060	50,818	218,878
近畿	208,733	47,537	256,270
中国	132,720	33,911	166,631
四国	62,737	23,736	86,473
九州	145,891	43,861	189,752
沖縄	21,943	9,181	31,124
合 計	1,324,442	446,754	1,771,196

上記のほか、調査費等がある。

3. 補助事業 都道府県別配分内訳表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		
	本省配分	一括配分	計
北海道	14,604	39,338	53,942
青森県	6,400	2,455	8,855
岩手県	4,143	1,793	5,936
宮城県	2,596	1,939	4,535
秋田県	1,378	1,309	2,687
山形県	1,383	750	2,133
福島県	7,990	3,566	11,556
茨城県	2,602	1,610	4,212
栃木県	4,200	2,437	6,637
群馬県	4,440	1,662	6,102
埼玉県	5,694	2,100	7,794
千葉県	9,102	3,661	12,763
東京都	22,765	8,505	31,270
神奈川県	12,111	2,686	14,797
山梨県	3,118	1,724	4,842
長野県	6,073	2,457	8,530
新潟県	4,864	8,066	12,930
富山県	5,174	1,664	6,838
石川県	1,555	1,310	2,865
岐阜県	6,289	2,591	8,880
静岡県	12,038	4,075	16,113
愛知県	17,803	4,169	21,972
三重県	3,943	600	4,543
福井県	3,722	2,526	6,248
滋賀県	2,057	482	2,539
京都府	7,237	1,755	8,992
大阪府	4,252	2,185	6,437
兵庫県	18,221	10,381	28,602
奈良県	7,694	578	8,272
和歌山県	5,720	1,357	7,077
鳥取県	2,669	2,940	5,609
島根県	9,440	2,390	11,830
岡山県	3,891	2,160	6,051
広島県	7,661	1,239	8,900
山口県	5,637	1,230	6,867
徳島県	2,770	1,246	4,016
香川県	1,660	393	2,053
愛媛県	2,126	2,946	5,072
高知県	4,286	1,706	5,992
福岡県	9,020	2,442	11,462
佐賀県	3,328	1,815	5,143
長崎県	7,435	10,049	17,484
熊本県	7,363	1,917	9,280
大分県	8,360	1,360	9,720
宮崎県	4,740	1,843	6,583
鹿児島県	9,543	11,416	20,959
沖縄県	8,400	40,712	49,112
都市再生機構	2,130	0	2,130
合 計	309,627	207,535	517,162

上記のほか、調査費等がある。
一般国道事業や地域高規格道路に係る事業等を本省配分としている。

．施策別概要

1．交通円滑化事業

(1) 配分方針

円滑な都市・地域活動を支え、地域経済の活性化を図るため、環状道路やバイパスの整備、交差点の立体化等の渋滞対策を、特に整備効果が高い箇所に対し、重点化して実施します。

(2) 配分状況 (全国)

(単位 : 億円)

区 分	事業費
交通円滑化事業	4,543

2 . 地域連携推進事業

(1) 配分方針

地域の交流・連携等を促進するために必要となる以下の事業に対して重点的に配分します。

地域間の交流・連携を促進するための道路整備

地域間の交流・連携を促進するために行われる高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備に予算を配分します(交通円滑化事業で実施するものを除く)。

地域の生活を支える道路整備

地域の生活(通勤、通学、医療福祉、防災、交通安全等)の利便性の向上、地域経済の活性化等のために行われる地域交流を支援する道路整備に予算を配分します。

国際・国内物流ネットワーク効率化のための道路整備

国際競争力の強化に資する国際・国内物流ネットワークの構築を図るために行われる空港・港湾等へのアクセス道路の整備及び車両の大型化対応に予算を配分します。

長寿命化修繕計画策定支援の推進

今後、高齢化した道路橋が急増することを踏まえ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を図り、橋梁の長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を実施するため、地方公共団体の要望を踏まえ、長寿命化修繕計画策定の推進に必要な予算を配分します。

(2) 配分状況(全国)

(単位：億円)

区 分	事業費
地域連携推進事業	9,362

長寿命化修繕計画策定費補助を含む。

3 . 維持修繕事業

(1) 配分方針

国道の維持管理については、巡回、清掃、除草等の日常管理費について、引き続きコスト縮減を図りつつ、道路の安全を常時確保するため必要な事業費を確保するとともに、以下の点に配慮し重点的に配分します。

予防保全の推進

高度経済成長期に集中して建設された多くの橋梁など、高齢化した道路ストックが急増することを踏まえ、定期点検に基づく「早期発見・早期補修の予防保全」を計画的に実施して長寿命化を実現し、安全・安心な通行を長期にわたり確保するために必要な予算を配分します。

防震災対策の推進

大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、橋梁の耐震対策に対して配分します。また、異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、道路の斜面对策等の防災対策に対して配分します。

(2) 配分状況 (全国)

(単位 : 億円)

区 分	事業費
維持修繕事業	2,201

4 . 雪寒事業

(1) 配分方針

積雪寒冷特別地域における安定した冬期の道路交通の確保を図るため、道路の除雪、防雪及び凍雪害防止について、以下の事業に対して重点的に配分します。

除雪については、現在の除雪水準を維持するとともに、冬期の安定した道路ネットワークの確保を図ります。

防雪及び凍雪害防止については、

- 1) 安定した冬期の道路交通の確保を図るため、防雪及び凍雪害防止を推進します。特に、幹線道路をはじめ、公共施設や病院などを相互に結ぶ生活幹線道路における防雪対策を集中的に実施します。
- 2) 冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、消融雪施設や流雪溝の整備など、冬期バリアフリー対策を推進します。

(2) 配分状況 (全国)

(単位 : 億円)

区 分	事業費
雪寒事業	332

5 . 沿道環境改善事業等

(1) 配分方針

沿道環境の改善等を図るため、以下の事業を推進します。

< 沿道環境改善事業 >

大気質（NO₂及びSPM）及び騒音に関する環境基準の早期達成などを図るため、沿道環境が厳しい地域を中心に、沿道環境への影響を緩和するための低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置、環境施設帯の整備等に重点的に配分します。

< 安全市街地整備道路事業 >

防災上危険な密集市街地の解消等を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業等に重点的に配分します。

< 道路交通環境改善促進事業 >

道路交通環境の改善を図るため、道路空間と一体となって機能する自由通路や駅前広場などを整備します。

(2) 配分状況（全国）

（単位：億円）

区 分	事業費
沿道環境改善事業	1,355
安全市街地整備道路事業	151
道路交通環境改善促進事業	27
計	1,533

6 . 無電柱化推進事業

(1) 配分方針

安全・快適な通行空間の確保、景観の向上、災害の防止、観光振興や地域活性化等を図るため、以下のような箇所における電線共同溝等の整備による無電柱化について、重点的に配分します。

市街地の幹線道路

県庁所在地間を結ぶ緊急輸送道路

バリアフリー化すべき道路や通学路

歴史的街並みの保全等が特に必要な地区

伝統的祭り等の地域文化の復興や観光振興に資する箇所 など

(2) 配分状況 (全国)

(単位 : 億円)

区 分	事業費
無電柱化推進事業	695

7. 交通安全事業

(1) 配分方針

幹線道路の交通事故対策

幹線道路では、交通事故が特定の区間に集中して発生していることから、事故の発生割合の高い区間において重点的に交通事故対策を実施します。

通学路等における安全・安心な歩行空間の創出

人優先の安全・安心な歩行空間を形成するため、事故の危険性の高い通学路等において集中的に対策を実施します。

安全で安心な自転車利用環境の整備

歩行者や自動車から分離された自転車走行空間や駐輪場を整備し、自転車道ネットワークを創出します。

歩行空間のバリアフリー化の推進

「バリアフリー新法」に基づき、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路について、既設歩道の段差解消、勾配の改善等のバリアフリー化を推進します。

(2) 配分状況(全国)

(単位：億円)

区 分	事業費
交通安全事業	2,770

8 . 交通連携推進事業

(1) 配分方針

各交通機関間の連携の総合的な強化を図るため、以下の事業に対して重点的に配分します。

駅等交通結節点の改善

交通結節点強化のためのアクセス道路、駅前広場、自由通路等の整備に予算を配分します。

公共交通機関の支援

公共交通機関の利用を促進するための都市モノレール等の整備及び路面電車やバスの走行空間の改善に予算を配分します。

踏切対策のスピードアップ

開かずの踏切等による交通渋滞や踏切事故の解消等のため、連続立体交差事業等により踏切除却を行う抜本的な対策と歩道拡幅等により安全性の向上等を図る緊急的な対策に予算を配分します。

(2) 配分状況 (全国)

(単位 : 億円)

区 分	事業費
交通連携推進事業	1,447

< 参考 >

9 . 道路調査

(1) 配分方針

政策企画立案調査

道路にかかわる政策の企画立案のための調査を実施します。

道路交通情勢調査

将来交通需要推計のモニタリングとして、最新の交通需要の動向を把握するための交通量等の観測調査を行います。また、平成22年度実施予定の道路交通情勢調査における効率的な実施に向けた調査を実施します。

道路調査費補助

全国的な幹線道路網計画と整合のとれた地域の幹線道路網計画を策定するために、重要な幹線道路網を構成し、補助国道および都道府県道としての整備が想定される路線または区間に関する調査を実施します。また、国の新規施策に対応した調査や先導的な取り組みを支援する調査など、国として推進すべき施策に関する調査を実施します。

(2) 配分状況 (全国)

(単位 : 百万円)

区 分	事業費
道路調査費	4,290
政策企画立案調査	2,790
道路交通情勢調査	1,500
道路調査費補助	2,403

10. 有料道路融資事業（地方道路公社）

（1）指定都市高速道路

名古屋高速道路については、事業費461億円をもって高速名古屋新宝線（山王～東海IC）の継続1路線等の整備を推進します。

福岡北九州高速道路については、事業費194億円をもって福岡高速5号線（野芥～福重JCT）の整備を推進します。

広島高速道路については、事業費208億円をもって広島高速2号線、3号線、5号線の継続3路線等の整備を推進します。このうち広島高速2号線（温品JCT～仁保JCT）、3号線（宇品～吉島）を供用させる予定です。

（2）一般有料道路

一般有料道路については、事業費2億円をもって日光宇都宮道路（栃木県道路公社）の事業を推進します。

（3）配分状況（全国）

（単位：億円）

区 分	事業費
地方道路公社	864
指定都市高速道路	862
一般有料道路	2

（4）平成21年度 供用予定箇所

道路名	事業主体	路線名	区間	延長
広島高速道路	広島高速道路公社	広島高速 2号線	広島県広島市東区温品町 ～広島県広島市南区仁保沖町	5.9Km
		広島高速 3号線	広島県広島市南区宇品海岸 ～広島県広島市中区光南	2.2Km

. 配分箇所の具体事例

1 . 活力

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(高規格幹線道路の整備)			
鳥取県 とっとり (鳥取市)	中国横断自動車道 ひめじとっとり 姫路鳥取線 ちづ 智頭～鳥取	5,400	延長 24.7km(うち15.0km供用済) 平成21年度暫定供用予定 9.7km 高規格幹線道路「中国横断自動車道姫路鳥取線」の一部を構成し、広域的な交流・連携の推進を図る。
鹿児島県 しぶし (志布志市 ～曾於市)	東九州自動車道 しぶし すえましたからべ 志布志～末吉財部	13,700	延長 48.0km 平成21年部分暫定供用予定 11.1km 東九州自動車道の一部を構成し、九州における循環型高速交通ネットワークの形成を図る。
(地域高規格道路の整備)			
大阪府 ひらかた (枚方市 ～門真市)	第二京阪道路 ひらかたひがし かどま (枚方東～門真JCT)	70,000	延長 17.6km (うち0.7km(専用部)、1.4km(一般部)供用済) 平成21年度全線供用予定 16.9km(専用部)、16.2km(一般部) 地域高規格道路「第二京阪道路」の一部を構成し、当該区間は、京阪断面に幹線道路が不足していることによる一般国道1号の慢性的な交通渋滞を緩和し、交通安全の確保等を図る。
静岡県 まきのほら (牧之原市)	一般国道473号 さがる 相良バイパス	2,300	延長 5.5km(うち1.5km暫定供用済) 平成21年度供用予定 4.0km 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」の一部を構成し、東名高速道路、富士山静岡空港と重要港湾御前崎港を結び、地域間の交流・連携強化を図る。
(三大都市圏環状道路の整備)			
神奈川県・東京都・埼玉県・茨城県・千葉県 よこはま (横浜市 ～木更津市)	一般国道468号 しゅとけんちゅうおうれんらく 首都圏中央連絡 自動車道	103,647	延長 約300km(うち95.5km供用済) 平成21年度部分供用予定 9.8km 東京都心より40～60km圏の環状道路として、東京外かく環状道路、東京湾アクアライン等と一体となって首都圏の高速交通ネットワークを形成する。

1. 活力

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
	(空港・港湾へのアクセス道路の整備)		
愛媛県 まつやま (松山市)	一般国道33号 まつやまそと 松山外環状道路 インター線	4,150	延長 4.8km 平成20年代後半暫定供用予定 4.8km 一般国道33号松山外環状道路インター線の整備により、松山市中心部における混雑の緩和、交通安全の確保並びに四国縦貫自動車道松山ICと松山空港へのアクセスの向上を図る。
	(生活幹線道路ネットワークの形成)		
徳島県 みま (美馬市)	一般国道438号 もりとお 森遠拡幅	210	延長 4.4km(うち3.5km供用済) 平成21年度供用予定 0.9km 一般国道438号森遠拡幅は、幅員狭小、線形不良の隘路を解消し、地域の住民生活を支える安全で円滑な交通の確保を図る。
	(連続立体交差事業)		
東京都 みたか (三鷹市 たちかわ ～立川市)	東日本旅客鉄道 ちゅうおう 中央線 みたか たちかわ 三鷹駅～立川駅間	1,865	延長 13.1km(既掘割区間4.1kmを含む) 平成21年度末供用予定 6.2km みたか しもれんじやく こくぶんじ ほんちょう (三鷹市下連雀～国分寺市本町) 平成22年度末供用予定 2.8km こくぶんじ ないとうちょう たちかわ にしきちょう (国分寺市内藤町～立川市錦町) 東日本旅客鉄道中央線の三鷹駅～立川駅間の13.1kmにおいて鉄道を高架化することにより、18箇所の踏切(うち開かずの踏切15箇所、ボトルネック踏切2箇所)を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。
	(交通結節点改善事業)		
東京都 しんじゆく (新宿区 しぶや ～渋谷区)	一般国道20号 しんじゆく 新宿駅南口地区 基盤整備	2,469	延長 0.5km 平成21年度供用予定 0.2km(地下歩道) 交通が輻輳する新宿駅南口において、JR線路上空に一般車両・タクシーの乗降場や歩行者空間などとJR施設を一体的に整備し、交通結節点の機能を強化する。

2 . 安全

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(交通事故重点対策)			
山梨県 かい (甲斐市)	一般国道52号 りゅうおう 竜王駅前交差点 他改良	150	延長 0.2km 平成22年度供用予定 追突事故等が多発しているため、右折レーンの設置等により、交通事故の減少を図る。
(通学路等における歩行空間の整備)			
青森県 とわだ (十和田市他)	かみとおさん 上十三地区	190	延長 4.7km(うち1.2km供用済) 平成23年度供用予定 通学路に指定されている区間において、歩道を整備することで、安全・安心な歩行空間を確保する。
(自転車利用環境の整備)			
福岡県 ふくおか (福岡市)	一般国道202号 じゅうろくちょう 拾六町 自転車道整備	111	延長 1.2km 平成21年度供用予定 歩行者と自転車利用者を分離した自転車道を整備し、交通安全の確保を図る。
(耐震対策)			
滋賀県 おおつ (大津市)	一般国道1号 せたがわおおはし 瀬田川大橋	170	対策橋脚数4基(橋梁延長220m) 新規事業着手 緊急輸送道路の機能を確保するため、橋脚補強、落橋防止装置の設置及び変位制限装置の設置を行い、耐震性の向上を図る。
(防災対策)			
岐阜県 たかやま (高山市)	一般国道41号 くくの 久々野地区防災対策	120	延長 0.2km 新規事業着手 平成21年度完了予定 防災点検による要対策箇所となっているため、落石対策を実施し、安全・安心な道路ネットワークを確保する。

3 . 暮らし・環境

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(歩行空間のバリアフリー化) 神奈川県 にのみやまち (二宮町)	一般国道1号 にのみや 二宮地区歩道整備	140	延長 0.7km 平成22年度供用予定 バリアフリー特定道路に指定されている区間である歩道の横断勾配改善を実施することで、安全で快適な歩行空間を確保する。
(無電柱化) 山口県 やまくち (山口市)	一般国道9号 おごおり 小郡改良電線共同溝	520	延長 1.8km 平成23年度供用予定 電線共同溝を整備することで、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、防災機能の強化等を図る。
(中心市街地における市街地整備) 岐阜県 ぎふ (岐阜市)	ぎふ 岐阜駅北口 土地区画整理事業	20	面積 約6.2ha 平成24年度供用予定 内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画の中核となる本事業により、駅前広場等の都市基盤を整備し、交通結節機能の強化と駅前街区の高度利用を図ることで活力ある市街地を形成する。

4 . 既存ストックの効率的活用

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(道路橋の予防保全) 秋田県 ゆざわ (湯沢市)	一般国道13号 すかわぼし 須川橋	220	橋梁延長 186m 新規事業着手 橋梁定期点検の結果、床版の劣化が確認されていることから、橋梁補修(床版補修)を実施し、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保する。

< 参考 >

5 . 平成 2 1 年度 新規事業箇所 (代表箇所)

直轄事業

(単位 : k m)

地整名	路線名	県名	箇所名	起 終 点 名	新規着手 延長
北海道	231	北海道	暑寒防災 <small>しよかん</small>	増毛郡増毛町岩老 ~ 増毛郡増毛町岩尾 <small>ましけ ましけちやういわおい ましけ ましけちやういわお</small>	4.0
北陸	8	富山	豊田新屋立体 <small>とよたあらや</small>	富山市小西 ~ 富山市粟島町 <small>とやま こにし とやま あわじままち</small>	2.9
中部	1	静岡	袋井バイパス <small>ふくろい</small>	袋井市国本 ~ 磐田市岩井 <small>ふくろい くにもと いわた いわい</small>	5.1
中国	180	岡山	岡山環状南道路 <small>おかやまかんじやうみなみ</small>	岡山市南区藤田 ~ 岡山市南区古新田 <small>おかやま みなみ ふじた おかやま みなみ こしんでん</small>	2.9
九州	57	熊本	宇土道路 <small>うと</small>	宇土市城塚町 ~ 宇土市上網田町 <small>うと じやうつかまち うと かみあうだまち</small>	6.7

市町村名は、平成 2 1 年 4 月 1 日までの市町村合併を含めて記載

補助事業

(単位 : k m)

地整名	路線名	県名	箇所名	起 終 点 名	新規着手 延長
東北	394	青森	榎林バイパス <small>えのきばやし</small>	上北郡七戸町鉢森平 ~ 上北郡七戸町附田向 <small>かみきた しちのへまち はちもりたい かみきた しちのへまち つくだむかい</small>	3.4
関東	145	群馬	吾妻西バイパス <small>あがつまし</small>	吾妻郡東吾妻町松谷 ~ 吾妻郡東吾妻町厚田 <small>あがつま ひがしあがつままちまつや あがつま ひがしあがつままちあつた</small>	7.0
関東	-	山梨	(主) 南アルプス 中央線 (若草工区) <small>にらさき</small>	南アルプス市十日市場 ~ 南アルプス市鏡中条 <small>みなみ どうかいちば かがみなかじやう</small>	1.9
北陸	304	富山	高宮バイパス <small>たかみや</small>	南砺市荒木 ~ 南砺市吉江野 <small>なんと あらきなんと よしえの</small>	1.7
中国	-	岡山	(市) 藤田浦安南町線 <small>ふじたうらやすみなみまち</small>	岡山市南区藤田 ~ 岡山市南区浦安南町 <small>おかやま みなみ ふじた おかやま みなみ うらやすみなみまち</small>	1.6
四国	-	高知	(一) 高知空港インター線 (物部工区) <small>ものべ</small>	南国市物部 <small>なんごくものべ</small>	1.2
沖縄	449	沖縄	本部北道路 <small>もとぶきた</small>	国頭郡本部町字渡久地 ~ 国頭郡本部町字大浜 <small>くにがみもとぶちやうとくち くにがみもとぶちやうおおはま</small>	1.6

市町村名は、平成 2 1 年 4 月 1 日までの市町村合併を含めて記載

(主) は主要地方道、(一) は一般県道、(市) は市道を示す。

補助事業（連続立体交差・都市モノレール（新規着工準備））

（単位：km）

地整名	路線名	県名	箇所名	起終点名	新規着手延長
関東	-	東京	西武鉄道新宿線 他2路線 東村山駅付近	ひがしむらやま ほんちょう ひがしむらやま くめがわちょう 東村山市本町～東村山市久米川町	4.3
近畿	-	大阪	西日本旅客鉄道 東海道線支線 大阪駅北付近	おおさか きた とよさき おおさか ふくしま ふくしま 大阪市北区豊崎～大阪市福島区福島	2.3
近畿	-	大阪	南海電気鉄道 南海高野線 浅香山駅～堺東駅 付近	さかい さかい おりおの ちょう 堺市堺区遠里小野町 ～ 堺市堺区榎元町	3.0
沖縄	-	沖縄	沖縄都市モノレール	な は しゅりてら ちょう うらそえ まえだ 那覇市首里汀良町～浦添市字前田	4.1

市町村名は、平成21年4月1日までの市町村合併を含めて記載

6 . 平成 2 1 年度 供用予定箇所

高規格幹線道路

(単位：k m)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業 延長	H 2 1 供用延長		摘 要
					車線数	延長	
北海道	5	北海道	黒松内道路 くろまつない	4.7	2/4	4.7	寿都郡黒松内町字東川 すつ ぐろまつないちよう ひがしかわ ～ 寿都郡黒松内町字白井川 すつ ぐろまつないちよう しるいかわ (全線暫定供用)
北海道	40	北海道	名寄バイパス なよろ	19.5	2/4	3.1	名寄市字智恵文 なよろ ちえぶん ～ 中川郡美深町美深 なかがわ びふかちよう びふか (全線暫定供用)
北海道	40	北海道	幌富バイパス ほろとみ	10.9	2/2	10.9	天塩郡幌延町元町 てしお ほろのべちようもとまち ～ 天塩郡豊富町字上サロベツ てしお とよみちよう かみ (全線完成供用)
北海道	228	北海道	函館茂辺地道路 はこだて もへじ	18.0	2/4	4.6	北斗市中野通～北斗市富川 ほくと なかのどおり ほくと とみがわ (部分暫定供用)
北海道	450	北海道	上川上越道路 かみかわかみこし	18.0	2/4	9.8	上川郡上川町字天幕 かみかわ かみかわちよう てんまく ～ 上川郡上川町字上越 かみかわ かみかわちよう かみこし (全線暫定供用)
北海道	450	北海道	白滝丸瀬布道路 しらたきまるせつぶ	16.0	2/4	6.0	紋別郡遠軽町白滝 もんべつ えんがるちようしらたき ～ 紋別郡遠軽町旧白滝 もんべつ えんがるちようきゅうしらたき (全線暫定供用)
東北	45	岩手	宮古道路 みやこ	4.8	2/4	4.8	宮古市金浜～宮古市松山 みやこ かねはま みやこ まつやま (全線暫定供用)
東北	45	宮城	登米志津川道路 とよましづがわ	16.1	2/4	5.0	登米市中田町浅水 とよめ なかだちようあさみず ～ 登米市東和町米谷 とよめ とうわちようまいや (部分暫定供用)
関東	468	茨城	首都圏中央連絡 自動車道 (茨城県区間)	70.5	2/4	4.1	つくば市新井～つくば市梶内 あらい (部分暫定供用)
関東	468	埼玉	首都圏中央連絡 自動車道 (埼玉県区間)	58.4	4/4	5.7	比企郡川島町大字中山 ひき かわしまち なかやま ～ 桶川市大字川田谷 おけがわ かわたや (部分完成供用)
北陸	470	富山	七尾氷見道路 ななおひみ	28.1	2/4	2.8	氷見市稲積～氷見市大野 ひみ いなづみ ひみ おおの (部分暫定供用)

(単位：km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H21 供用延長		摘要
					車線数	延長	
中部	1	静岡	ひがしするがわん 東駿河湾環状道路	15.0	2/4 4/4	10.0	ぬまづ おかのみや 沼津市岡宮 ～三島市塚原新田 (部分暫定・完成供用)
近畿 中国	中国横断 自動車道 姫路鳥取線	兵庫 岡山	さよう にしあわくら 佐用～西粟倉	19.2	2/4	10.9	ひょうご さよう 兵庫県佐用郡 佐用町大字口金近 ～岡山県美作市今岡 (部分暫定供用)
中国	中国横断 自動車道 姫路鳥取線	鳥取	ちづ とっとり 智頭～鳥取	24.7	2/4	9.7	とっとり かわはらちようとくよし 鳥取市河原町徳吉 ～鳥取市本高 (全線暫定供用)
中国	9	島根	ますだ 益田道路	7.8	2/4	1.7	ますだ とおだちよう ますだ くしろちよう 益田市遠田町～益田市久城町 (部分暫定供用)
中国	375	広島	ひがしひろしま くれ 東広島・呉道路	32.8	2/4	4.4	ひがしひろしま たかやちようみぞぐち 東広島市高屋町溝口 ～東広島市西条町上三永 (部分暫定供用)
四国	56	愛媛	うわじま 宇和島道路	17.5	2/4	7.8	うわじま つしまちようたかた 宇和島市津島町高田 ～宇和島市保田 (部分暫定供用)
九州	西九州 自動車道	福岡 佐賀	からつ 唐津道路	10.4	2/4	3.8	ふくおか いとしま にじようまちしかか 福岡県糸島郡二丈町鹿家 ～佐賀県唐津市浜玉町大江 (全線暫定供用)
九州	西九州 自動車道	長崎	さざせほ 佐々佐世保道路	9.0	2/4	5.0	させほ あいのうちよう 佐世保市相浦町 ～佐世保市矢岳町 (部分暫定供用)
九州	西九州 自動車道	長崎	させほ 佐世保道路	8.3	2/4	2.9	させほ やたけちよう 佐世保市矢岳町 ～佐世保市干尽町 (全線暫定供用)
九州	東九州 自動車道	鹿児島	しぶし すえよしからべ 志布志～末吉財部	48.0	2/4	11.1	そお おおすみちよういわがわ 曾於市大隅町岩川 ～曾於市末吉町諏訪方 (部分暫定供用)

市町村名は、平成21年4月1日までの市町村合併を含めて記載

地域高規格道路（直轄事業）

（単位：km）

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H21 供用延長		摘要
					車線数	延長	
北海道	272	北海道	あれきない 阿歴内道路	5.4	2/2	0.8	かわかみ しべちやちょうとうろ 川上郡標茶町塘路 ～川上郡標茶町北片無去 (部分完成供用)
東北	121	福島	あいづじゅうかんきた 会津縦貫北道路	13.1	2/4	3.2	きたかた しあかわまちとあた 喜多方市塩川町遠田 ～かわぬま ゆがわむら 河沼郡湯川村大字箕川 (部分暫定供用)
関東	17	群馬	まえばししづかわ 前橋渋川バイパス	5.7	2/4	4.5	まえばし たぐちまち しづかわ はんた 前橋市田口町～渋川市半田 (部分暫定供用)
中部	23	愛知	ちりゅう 知立バイパス	16.3	2/4	3.8	あんじょう えのきまえちょういくいやま 安城市榎前町井杭山 ～あんじょう たかたなちょうあしいけ 安城市高棚町芦池 (部分暫定供用)
近畿	1	大阪	だいにけいはん 第二京阪道路	17.6	6/6	16.9	ひらかた ながおだい かどま ひえしま 枚方市長尾台～門真市蔭島 (全線完成供用)

市町村名は、平成21年4月1日までの市町村合併を含めて記載

地域高規格道路（補助事業）

（単位：km）

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H21 供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	-	福島	(主) 矢吹小野線	13.7	2/2	3.5	石川郡玉川村大字吉 ～ 石川郡平田村大字上蓬田 (部分完成供用)
北陸	253	新潟	三和安塚道路	9.4	2/4	4.7	上越市浦川原区山本 ～ 上越市安塚区松崎 (部分暫定供用)
中部	473	静岡	相良バイパス	5.5	2/2	4.0	牧之原市東萩間 ～ 牧之原市西萩間 (部分完成供用)
近畿	-	兵庫	(主) 加古川小野線	6.0	2/4	1.5	加古川市野口町 ～ 加古川市八幡町 (部分暫定供用)
中国	-	島根	(一) 出雲インター線	1.5	2/4	1.5	出雲市知井宮町 ～ 出雲市神西沖町 (全線暫定供用)
中国	375	広島	東広島道路	2.1	2/4	1.0	東広島市高屋町溝口 ～ 東広島市高屋町溝口 (部分暫定供用)
中国	490	山口	美東大田道路(延伸)	0.6	2/4	0.6	美祢市美東町真名 ～ 美祢市美東町真名 (全線暫定供用)

市町村名は、平成21年4月1日までの市町村合併を含めて記載
(主)は主要地方道、(一)は一般県道を示す。

連続立体交差

（単位：km）

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H21 供用延長		摘要
					車線数	延長	
関東	-	東京	東日本旅客鉄道 中央線 三鷹駅～立川駅間	13.1	-	6.2	三鷹市下連雀 ～ 国分寺市本町 (三鷹駅～国分寺駅高架切替)
中部	-	愛知	東海旅客鉄道 中央線 勝川駅付近	2.5	-	2.5	春日井市長塚町 ～ 春日井市柏井町 (全線高架切替)

市町村名は、平成21年4月1日までの市町村合併を含めて記載

．事業評価の実施

1．新規事業採択時評価の実施

事業の客観性、透明性を確保するため、全ての新規事業採択箇所について事業の効率性や必要性等の観点から総合的な評価を実施しています。

2．再評価の実施

事業の客観性、透明性を確保するため、事業採択後5年間未着工の事業や10年間継続中の事業等について、事業評価監視委員会を活用した再評価を実施し、必要に応じ事業内容の見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止することとしています。

対象となった278事業について再評価を実施した結果、275事業については引き続き継続することとし、うち7事業については事業手法等を見直し継続することとしています。残りの3事業については、2事業を中止することとし、残りの再評価手続中の1事業については平成21年度のできるだけ早期に手続きを終了する予定です。

【新規事業採択時評価・再評価実施箇所数総括表】

	新規事業 採択時評価	再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								見直し	継続		
直轄事業	6	1	14	2	112	1	130	128	2	1	1
一般国道	6	1	14	2	107	1	125	123	2	1	1
道 道	0	0	0	0	5	0	5	5	0	0	0
独立行政法人等施行事業等	0	0	0	0	30	0	30	30	0	0	0
補助事業等	31	0	46	0	66	6	118	117	5	1	0
一般国道	6	0	12	0	47	0	59	58	5	1	0
地方道	14	0	17	0	2	0	19	19	0	0	0
街 路	11	0	16	0	17	6	39	39	0	0	0
公 社	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
合 計	37	1	60	2	238	7	278	275	7	2	1

再評価は事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業及び需要の見込みなど事業を巡る社会経済情勢の急激な変化等により再評価の必要が生じた事業の評価を行い、事業の見直しや、継続の可否を決定するものであり、その具体的な対象基準は以下のとおり。

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

3．事後評価の実施

公共事業の効率性及び透明性の向上を図る観点から、平成11年度より事業完了後の事後評価を試行、平成15年度より本格的に実施しています。